

エコアクション21

環境経営レポート

【2022年度版】

レポート期間 : 2022年4月1日 ~ 2023年3月31日

作成日 : 2023年8月31日



認証・登録番号
0012639

SDGs

目 次

1	SDGs の取組	1 ページ
2	組織の概要	3 ページ
3	組織図、解体工事及び廃棄物処理の流れ	13 ページ
4	環境経営方針	18 ページ
5	環境経営目標	19 ページ
6	環境経営活動計画	20 ページ
7	環境経営目標の実績	21 ページ
8	環境経営目標の取組結果とその評価、次年度の取組内容	22 ページ
9	環境関連法規則等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	23 ページ
10	代表者による全体評価と見直しの結果	24 ページ

1 SDG s の取組

当社は、創業以来解体工事業を中心として、産業廃棄物の収集運搬業及び処分業も併せて営み、「解体工事から産廃処分まで」一貫体制で取組んできた。

近年、地球環境の保全や循環型社会の形成が地球的課題となっているが、当社では、子どもたちに美しい地球を残すことが使命であると考え、解体工事から産廃処分まで事業全体を通して、その地球的課題に向けて取組んできた。

SDG s 達成に向けて、これまで取組んできたエコアクション21の活動はもとより、当社にできることには積極的に取組んで行こうと考え、下記のように取組むこととした。

【エネルギー】



- 使用していない照明の消灯及び休憩時間中の消灯を行う。
- 灯油、ガスなどのエネルギー使用量を把握する。
- エネルギーを必要以上に使用しない。
- 動力設備の不要な運転を防止する。

【資源】



- 電子媒体の活用を推進し、コピー用紙の使用量を削減する。
- 間伐材を利用した工事看板を使用する。
- 使用する資源（車両・重機・設備・通信等）を管理する。

【廃棄物】



- 産業廃棄物の発生量を削減する。
- 産業廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率を向上させる。
- マニフェストに基づき廃棄物を適正に処理する。

【大気】



- 温室効果ガスの排出量を削減する。（CO₂、フロン等）
- エコドライブを実施する。
- 大気汚染物質の排出量を削減する。（ばい煙等）
- ばい煙発生施設の定期的測定を行い、管理する。
- ダイオキシン類の測定を行い、管理する。
- 化学物質の排出量を把握し、管理する。

【水】



- 節水を行う。
- 洗車する際は、水を長時間流さない。
- 各処分場の排水の定期的測定を行い、管理する。
- きれいな海を守るために、ビーチクリーン活動を行う。

【教育】



- 定期的に行われる社内会議の中で、環境教育・啓発を行う。
- 研修受講や資格・免許取得の機会付与及び支援を行う。
- 協力会社への教育支援を行う。

【製品・サービス】



- 排ガス規制基準を満たした車両、重機を使用する。
- 車両、重機の点検・整備・清掃を行い、必要に応じて修理・部品交換を行う。
- 「安全第一」の下、機動力を生かした解体工事を進め、工期内に終了する。

【雇用】



- 高齢者雇用、障害者雇用を行う。
- 有給休暇や育児休暇等、取得しやすい職場環境をつくる。
- 女性活躍推進に関する計画書を作成し、取組を行う。
- 協会けんぽが推進する「健康づくり宣言」を発出する。
- 健康診断受診率100%を目指す。
- パワハラ等、メンタルヘルス対策及び感染症対策を推進する。

【社会・地域】



- 災害時における協力に関する協定の締結を推進する。
- 解体工事業協会、産業資源循環協会に加盟しており、活動を通して、解体工事業界及び産業廃棄物処理業界の発展に寄与し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
- 廃棄物処理・リサイクル企業の国内唯一かつ最大のネットワーク「ESJ」（エコスタッフジャパンネットワーク）に加盟しており、全国の処分業者と連携を強化する。
- 会社の全車両にドライブレコーダーを搭載していることから、坂井警察署からの要望により「さかいドラレコ隊」に入隊しており、事件・事故発生時にドライブレコーダーの記録を警察に提供することを通して、地域社会の治安維持の一役を担う。
- 福井県の事業である「ポイ捨てゼロ宣言登録事業所」に登録して、ポイ捨てゼロを実践する。
- 超低騒音の重機を使用し、騒音を軽減する。
- 重機稼働時に廃材をクッション材として利用することにより、振動を軽減する。

2 組織の概要

(1) 事業所及び代表者

【事業所】 株式会社 吉勝重建
 【代表者】 代表取締役 矢野 智孝

(2) 対象範囲

【事業範囲】 建物解体工事、内装解体工事、斫り工事、アスベスト除去工事
 焼却炉解体工事、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分

【対象組織】 本店、自工部、坪江倉庫、本社、神戸支店、
 滋賀支店・長浜リサイクルセンター、金津営業所・処理場、
 三国営業所・処理場・三国営業所倉庫、池田営業所、
 西別所安定型最終処分場、金沢営業所、東京営業所

(3) 対象組織の所在地

対象組織	住所	床面積等
本店	福井県坂井市丸岡町長畝75-18-1	本館：742.10m ²
		新館：800.05m ²
自工部	福井県坂井市丸岡町長畝18-2-13	279.13m ²
坪江倉庫	福井県坂井市丸岡町坪江11-53	1056.87m ²
本社	福井県福井市春山2丁目18-24	348.01m ²
神戸支店	兵庫県神戸市長田区苅藻島町3丁目8-18	140.38m ²
滋賀支店	滋賀県長浜市西上坂町147-4	事務所：144.30m ²
長浜リサイクルセンター	滋賀県長浜市西上坂町147-7～10	処理場：666.44m ²
金津営業所	福井県あわら市権世	事務所：34.71m ²
処理場		処理場：9052.40m ²
三国営業所	福井県坂井市三国町池上	事務所：64.93m ²
処理場		処理場：28,037.63m ²
三国営業所倉庫		倉庫：99.00m ²
池田営業所	福井県今立郡池田町白栗66-2-1	事務所：33.06m ² 焼却施設：2,792.49m ² (廃止届出済)
西別所 安定型最終処分場	福井県福井市西別所町	面積：10,390m ² 容量：82,063m ³ (埋立終了届出済)
金沢営業所	石川県金沢市打木町西214	272.25m ²
東京営業所	東京都世田谷区千歳台5-17-21	32.64m ²

(4) 設立 昭和63年12月1日 「株式会社 吉勝重建」を設立

(5) 資本金 2,000万円

(6) 売上高 50億9千万円 (2022年度)

(7) 環境管理責任者

山本 剛士

【連絡先】 株式会社 吉勝重建 本店

福井県坂井市丸岡町長畝75-18-1

TEL 0776-66-6868 FAX 0776-67-3868

e-mail t-yamamoto@kitisyo.co.jp

(8) 事業内容 建物解体工事、内装解体工事、研り工事、アスベスト除去工事
焼却炉解体工事、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物処分

(9) 従業員数 233名

本店	自工部	坪江倉庫	本社	神戸	滋賀	金津	三国	池田	西別所	金沢	東京
147名	2名	0名	10名	19名	32名	12名	10名	0名	0名	0名	1名

建設関係 (解体工事 営業・事務員等含む) : 207名

廃棄物中間処理関係 (営業・事務員等含む) : 26名

(10) 事業規模・設備

① 保有車両

ダンプトラック	10 t (廃棄物運搬用)	25台
ダンプトラック	3~4 t (廃棄物運搬用)	38台
ダンプトラック	2 t (廃棄物運搬用)	17台
重機運搬用トラック		6台
重機運搬用トレーラー (20~25 t)		2台
ダブルピック		12台



② 保有重機・アタッチメント

解体機 (ロング)	(0.7~1.9m ³ 級)	9台
ドラグショベル	(0.7~1.6m ³ 級)	16台
ドラグショベル	(0.1~0.6m ³ 級)	19台
ホイールローダー	(0.4~3.2m ³ 級)	7台
アタッチメント	(大割・小割・ブレーカー)	61台
アタッチメント	(鉄骨カッター)	23台



③ 産業廃棄物処理施設

(ア) 金津営業所・処理場

【処理施設】

施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	混合廃棄物	130m ³ /日	8時間
破碎施設	木くず	4.8 t /日	8時間
焼却施設	廃プラスチック類、紙くず 木くず、繊維くず	12 t /日	8時間
圧縮施設	廃プラスチック類	6 t /日	8時間

【積替え・保管施設】

《所在地》 福井県あわら市権世2字中大平1-1（金津営業所・処理場内）

《面積》 60.54m²

《保管上限》 76m³

《廃棄物の種類》 廃プラスチック類、紙くず、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物に限る) 以上4種類



金津営業所・処理場

(イ) 三国営業所・処理場

【処理施設】

施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	木くず	400m ³ ／日	8時間
	混合廃棄物	388m ³ ／日	8時間
破碎施設	がれき類	288 t／日	8時間
	がれき類、ガラスくず（瓦）	4.36 t／日	8時間
	石膏ボード	28 t／日	8時間



三国営業所・処理場

(ウ) 滋賀支店・長浜リサイクルセンター

【処理施設】

施設の種類	廃棄物の種類	処理能力	稼働時間
選別施設	混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず、がれき類)	86.4m ³ /日	8時間

【積替え・保管施設】

《所在地》	滋賀県長浜市西上坂町字柴原147番7, 147番9, 147番10
《面積》	200.155m ²
《保管上限》	259.39m ³
《廃棄物の種類》	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む) 以上8種類



滋賀支店・長浜リサイクルセンター

④ 産業廃棄物の収集運搬量 (2022年度)

単位：t

	金津営業所	三国営業所	滋賀支店	神戸支店	総 合 計
木、生木	5,044.43	4,548.98	2,987.22	38.83	12,619.46
がれき類	733.60	1,531.56	199.83	203.78	2,668.77
金属くず	2,030.66	63.32	178.62	810.73	3,083.32
繊維くず	82.81	0.00	19.00	0.87	102.68
石膏ボード	74.20	1,611.02	0.00	245.07	1,930.29
ガラ陶	200.46	101.50	218.55	12.59	533.10
廃プラ	1,942.62	0.00	167.44	64.87	2,174.93
紙くず	91.92	0.00	9.98	0.00	101.90
混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	283.18	283.18
コンガラ	0.00	27,602.28	0.00	5,205.16	32,807.44
アスガラ	0.00	0.00	0.00	402.43	402.43
瓦	0.00	141.78	0.00	0.00	141.78
石綿含有	309.42	0.00	0.00	0.00	309.42
合 計	10,510.13	35,600.44	3,780.64	7,267.51	57,158.72

⑤ 産業廃棄物の処理量 (2022年度 中間処理)

単位：t

	金津営業所	三国営業所	長浜リサイクルセンター	総 合 計
木、生木	5,044.43	4,548.98	2,987.22	12,580.63
がれき類	733.60	1,531.56	199.83	2,464.99
金属くず	2,030.66	63.32	178.62	2,272.60
繊維くず	82.81	0.00	19.00	101.81
石膏ボード	74.20	1,611.02	0.00	1,685.22
ガラ陶	200.46	101.50	218.55	520.51
廃プラ	1,942.62	0.00	167.44	2,110.06
紙くず	91.92	0.00	9.98	101.90
混合廃棄物	0.00	0.00	0.00	0.00
コンガラ	0.00	27,602.28	0.00	27,602.28
アスガラ	0.00	0.00	0.00	0.00
瓦	0.00	141.78	0.00	141.78
石綿含有	309.42	0.00	0.00	309.42
合 計	10,510.13	35,600.44	3,780.64	49,891.21

(11) 許認可

①建設業の許可

許可番号	許可年月日	有効期限
特定建設業 国土交通省大臣許可 (特-33) 第 20490 号	平成31年1月13日	令和6年1月12日
建設業の種類	土木工事業 石工事業 舗装工事業 塗装工事業 解体工事業	とび・土工工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業

②産業廃棄物処分業の許可

【福井県】

許可番号	許可の内容
産業廃棄物処分業 福井県知事許可 第 01820002149 号	《許可年月日》：令和2年6月26日 《有効期限》：令和7年5月23日 《産業廃棄物の種類》 ○ 選別：廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、 がれき類 ○ 破碎：紙くず、木くず、がれき類、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず ○ 焼却：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず ○ 圧縮：廃プラスチック類

【滋賀県】

許可番号	内容
産業廃棄物処分業 滋賀県知事許可 第 02521002149 号	《許可年月日》：令和3年8月24日 《有効期限》：令和8年7月23日 《産業廃棄物の種類》 混合廃棄物 ○ 選別：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、 ゴムくず、金属くず、がれき類、 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

③産業廃棄物収集運搬業の許可

No	許可取得地	許可年月日	有効期限	許可番号
1	愛知県	令和 4 年 5 月 21 日	令和 9 年 5 月 20 日	第 02300002149 号
2	石川県	令和 5 年 3 月 5 日	令和 10 年 3 月 4 日	第 01702002149 号
3	大阪府	令和 4 年 4 月 17 日	令和 9 年 4 月 16 日	第 02700002149 号
4	岡山県	令和 2 年 7 月 16 日	令和 7 年 7 月 7 日	第 03301002149 号
5	神奈川県※	平成 30 年 11 月 2 日	令和 5 年 10 月 5 日	第 01402002149 号
6	岐阜県	令和 5 年 4 月 9 日	令和 10 年 4 月 8 日	第 02100002149 号
7	京都府	令和 4 年 11 月 14 日	令和 9 年 11 月 13 日	第 02600002149 号
8	群馬県	令和 5 年 7 月 11 日	令和 10 年 7 月 10 日	第 01000002149 号
9	滋賀県	令和 2 年 11 月 15 日	令和 7 年 11 月 14 日	第 02501002149 号
10	静岡県	令和 2 年 1 月 6 日	令和 7 年 1 月 5 日	第 02201002149 号
11	富山県	令和 4 年 10 月 9 日	令和 9 年 10 月 8 日	第 01604002149 号
12	長野県	令和 2 年 4 月 4 日	令和 7 年 4 月 3 日	第 02009002149 号
13	奈良県	令和 2 年 3 月 10 日	令和 7 年 3 月 9 日	第 02900002149 号
14	新潟県	令和 5 年 3 月 13 日	令和 10 年 3 月 12 日	第 01509002149 号
15	福井県	令和 2 年 3 月 12 日	令和 7 年 3 月 11 日	第 01812002149 号
16	三重県	令和 2 年 9 月 25 日	令和 7 年 7 月 26 日	第 02400002149 号
17	山口県	令和 4 年 1 月 11 日	令和 9 年 1 月 10 日	第 03500002149 号
18	兵庫県	令和 4 年 5 月 7 日	令和 9 年 5 月 6 日	第 02804002149 号
19	和歌山県	平成 31 年 2 月 8 日	令和 6 年 2 月 7 日	第 03000002149 号

※更新手続き中

④特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可

No	許可取得地	許可年月日	有効期限	許可番号
1	石川県	平成 31 年 3 月 1 日	令和 6 年 2 月 23 日	第 01753002149 号
2	大阪府	令和 4 年 1 月 9 日	令和 9 年 1 月 8 日	第 02750002149 号
3	岐阜県	令和 4 年 2 月 1 日	令和 9 年 1 月 31 日	第 02150002149 号
4	京都府	令和 4 年 3 月 15 日	令和 9 年 3 月 14 日	第 02650002149 号
5	滋賀県	令和 2 年 8 月 4 日	令和 7 年 7 月 14 日	第 02551002149 号
6	兵庫県	令和 4 年 1 月 16 日	令和 9 年 1 月 15 日	第 02854002149 号
7	福井県	平成 30 年 11 月 27 日	令和 5 年 11 月 26 日	第 01852002149 号
8	三重県	平成 30 年 10 月 29 日	令和 5 年 10 月 28 日	第 02450002149 号

⑤収集運搬業許可品目（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）

No	廃棄物の種類 許可取得地	産業廃棄物										特別管理 産業廃棄物				
		燃え殻	汚泥	廃油	廃プラ	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	金属くず	ガラ陶	がれき類	ばいじん	燃え殻	ばいじん	廃石綿等
1	愛知県				●	●	●	●		●	●	●				
2	石川県	●	●		●	●	●	●		●	●	●				●
3	大阪府				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	岡山県				●	●	●	●		●	●	●				
5	神奈川県				●	●	●	●		●	●	●				
6	岐阜県				●	●	●	●		●	●	●				●
7	京都府				●	●	●	●		●	●	●				●
8	群馬県				●	●	●	●		●	●	●				
9	滋賀県				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	静岡県				●	●	●	●		●	●	●				
11	富山県				●	●	●	●		●	●	●				
12	長野県				●	●	●	●		●	●	●				
13	奈良県				●	●	●	●	●	●	●	●				
14	新潟県				●		●			●	●	●				
15	福井県	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
16	三重県				●	●	●	●	●	●	●	●				●
17	山口県				●	●	●	●		●	●	●				
18	兵庫県				●	●	●	●		●	●	●				●
19	和歌山県				●	●	●	●		●	●	●				

⑥資格・免許取得者

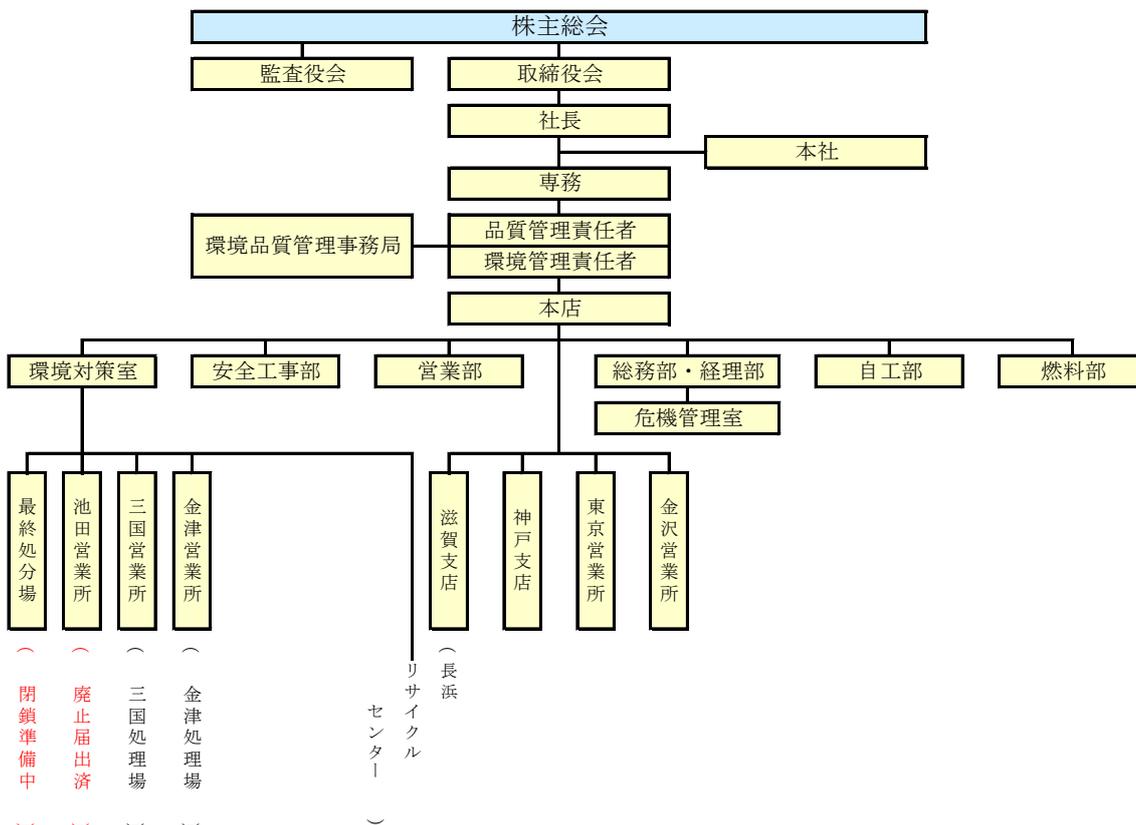
登録解体基幹技能者	5名
解体工事施工技士	55名
1級建築士	2名
2級建築士	1名
1級土木施工管理技士	18名
2級土木施工管理技士	4名
1級建築施工管理技士	5名
2級建築施工管理技士	3名
1級建設機械施工技士	1名
2級建設機械施工技士	8名
J R 工事管理者	1名
産業廃棄物中間処理施設技術管理者	3名
産業廃棄物焼却施設技術管理者	5名
最終処分場技術管理者	2名
破碎・リサイクル施設技術管理者	4名
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者	59名
コンクリート造の構造物の解体等作業主任者	53名
石綿作業主任者	37名
建築物石綿含有建材調査者	10名
木造建築物解体工事作業指揮者	56名
車両系建設機械運転資格者 (整地・運搬・積込)	137名
車両系建設機械運転資格者 (解体)	113名
小型車両系建設機械運転資格者 (整地・運搬・積込)	60名
小型車両系建設機械運転資格者 (解体)	28名
高所作業車運転資格者 (10m未満)	22名
高所作業車運転資格者 (10m以上)	56名
玉掛け技術資格者	112名
ガス溶接技術資格者	128名
J R 重機械運転者	21名
石綿取扱作業資格者	145名
粉じん作業資格者	74名
足場組立作業資格者	136名
職長・安全衛生責任者教育修了者	124名
エネルギー管理講習修了者	2名
第1種衛生管理者	2名

(12) 沿革

昭和 63年 12月	「株式会社吉勝重建」を設立。代表取締役役に矢野勝士が就任。
平成 6年 7月	福井市成和2丁目に「本社」、坂井市丸岡町城北に「本店」を開設。
平成 6年 12月	池田町に中間処理施設（焼却・選別）を設置。（池田処理場）
平成 7年 2月	兵庫県神戸市に「神戸営業所」を開設。阪神大震災復旧工事に参加。
平成 7年 3月	あわら市権世に中間処理施設（焼却・破碎・選別）を設置。（金津処理場）
平成 8年 1月	石川県金沢市に「金沢営業所」を開設。
平成 8年 4月	滋賀県長浜市に「滋賀営業所」を開設。
平成 9年 4月	「株式会社吉勝商事」を設立。石油類の販売を開始。
平成 9年 11月	神戸営業所を「神戸支店」に改称。
平成 10年 2月	東京都世田谷区に「東京営業所」を開設。
平成 10年 4月	福井市西別所に安定型最終処分場を設置。（西別所安定型最終処分場）
平成 14年 2月	坂井市三国町に中間処理施設（選別・破碎）を設置。（三国処理場）
平成 16年 12月	福井市春山2丁目に「本社」を移転。（吉勝ビル）
平成 18年 6月	滋賀営業所を「滋賀支店」に改称。
平成 18年 7月	滋賀県長浜市に中間処理施設（選別）を設置。（長浜リサイクルセンター）
平成 20年 5月	大野市に「大野営業所」を開設。
平成 21年 10月	代表取締役役に矢野智孝が就任。
平成 23年 11月	坂井市丸岡町長畝に「本店」を移転。
平成 24年 7月	「金沢営業所」を移転。
平成 27年 5月	「ISO9001品質マネジメントシステム」認証取得。
平成 30年 11月	本店新社屋完成。
平成 31年 1月	「エコアクション21」認証取得。

3 組織図、解体工事及び廃棄物処理の流れ

(1) 組織図



(2) 役割・権限

役職	エコアクション21実施における役割・責任・権限
社長	<ul style="list-style-type: none"> 環境運営に関する統括責任 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 環境管理責任者の任命 環境経営目標、環境経営活動計画の承認 エコアクション21の全体の評価と見直しの実施 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境負荷及び環境への取組の自己チェックの実施 エコアクション21文書の承認 取組結果の代表者への報告
環境品質管理事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営活動の実績の集計 環境経営目標、環境経営活動計画の作成 エコアクション21文書の作成、管理 環境法規制の取りまとめ 環境経営レポートの作成、管理
部門責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営活動計画の実施 環境経営目標の達成
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針の理解及び環境経営活動への参加

(3) 解体工事の流れ

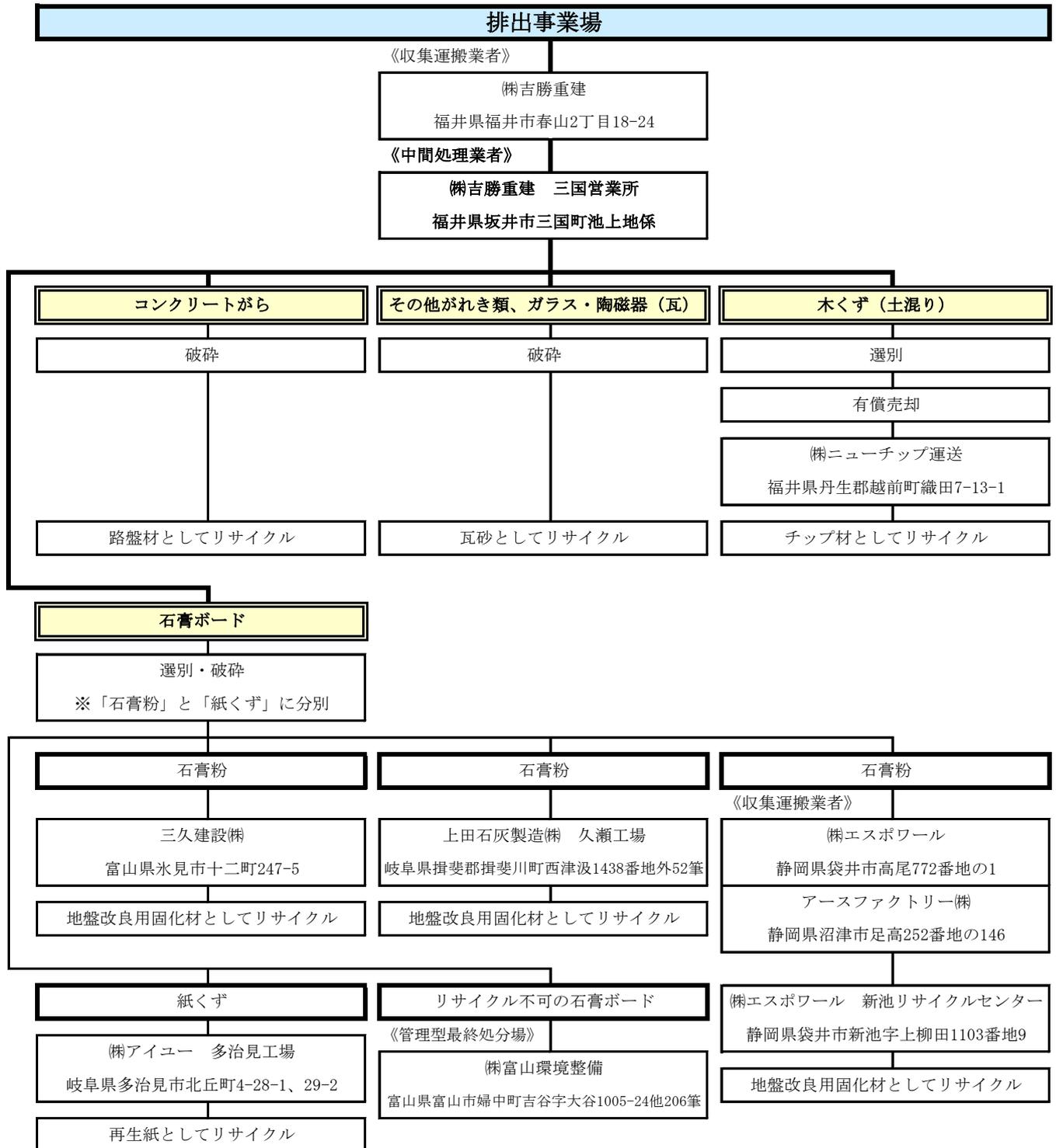


(4) 廃棄物処理の流れ

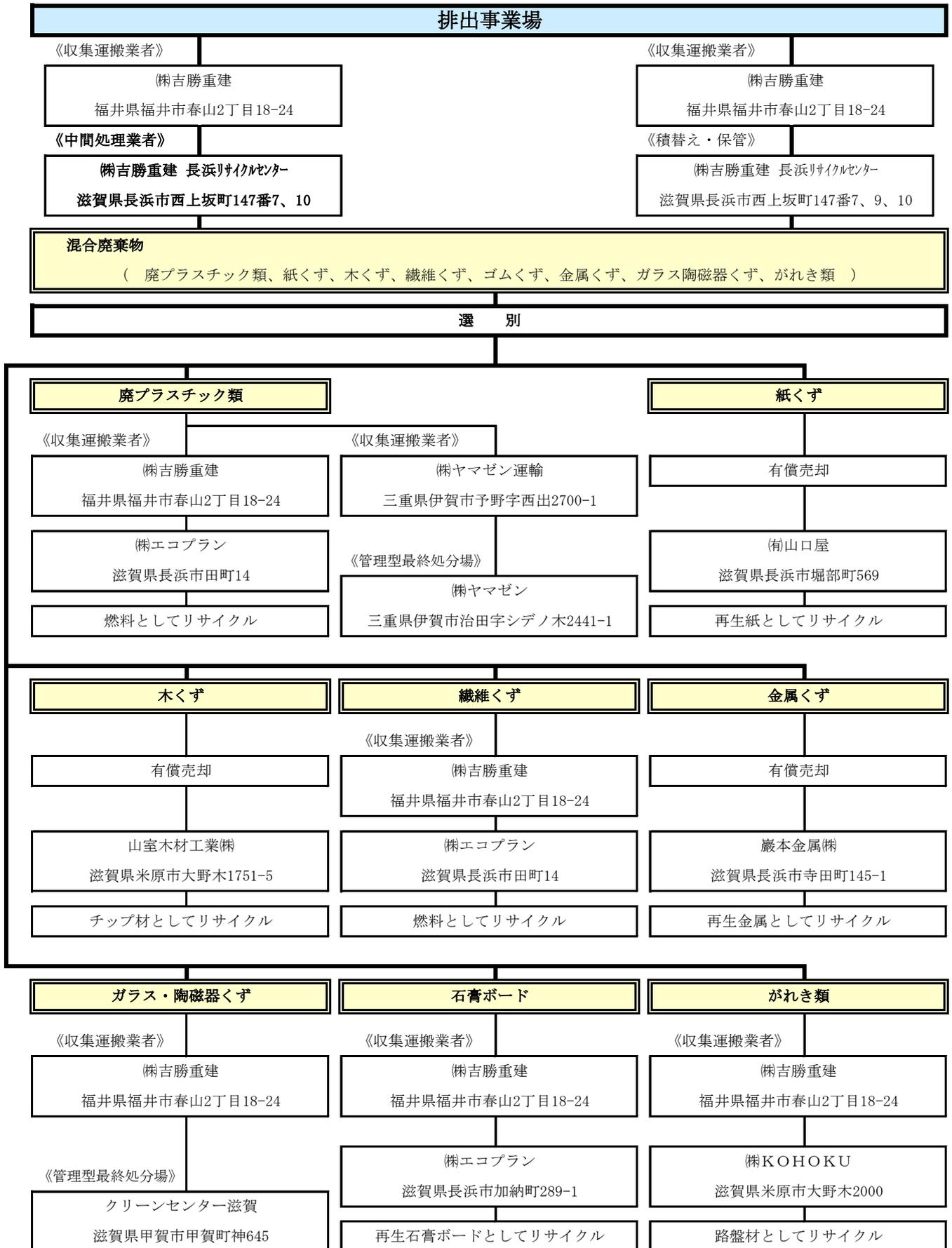
①処理系統図（金津営業所・処理場）



②処理系統図（三国営業所・処理場）



③処理系統図（滋賀支店・長浜リサイクルセンター）



4 環境経営方針

【企業理念】

我が社は、土地資産価値の高い日本国において、解体工事における資産価値向上のために、安全施工を行い資源とエネルギーの有効利用を図り、社業の発展を通じて社員が豊かな生活を享受し、社会に貢献する。

【環境基本理念】

我が社は、美しい自然環境を守り、生物多様性に配慮し、限られた資源を有効に活用し、我々の子孫が未来の地球環境において豊かに暮らせるよう事業を営む。

そのために、事業活動による環境に及ぼす影響を予測し、評価して、適切な環境管理を行うとともに、継続的な改善を行う。

【基本方針】

- 1 事業活動で消費する電力、化石燃料を有効に活用し、二酸化炭素排出量を削減する。
- 2 産業廃棄物の中間処理において、リサイクル率の向上に努める。
- 3 水資源を有効に利用し、上水の使用量を削減する。
- 4 事業活動にかかわる環境関連法規則等を遵守する。
- 5 全社員に環境方針を周知し、意識向上に努めるとともに、広く社外に公表する。

2018年1月5日

株式会社 吉勝重建

代表取締役 矢野 智孝

5 環境経営目標 (2022年度～2024年度)

		単位	基準年度(2021年度)	2022年度	2023年度	2024年度
1. 二酸化炭素排出量の削減		t-CO2	5,557,709 (対基準年比)	5,502,132 (1%削減)	5,446,555 (2%削減)	5,390,978 (3%削減)
電力 使用量	本店	kwh	160,776	159,168	157,560	155,953
	金津営業所	kwh	121,989	120,769	119,549	118,329
	三国営業所	kwh	181,884	180,065	178,246	176,427
	本社	kwh	22,280	22,057	21,834	21,612
	本店現場	kwh	0	0	0	0
	滋賀支店	kwh	103,228	102,196	101,163	100,131
	神戸支店	kwh	21,736	21,519	21,301	21,084
	合 計	kwh	611,893	605,774	599,653	593,536
軽油 使用量	福井	ℓ	1,594,251	1,578,308	1,562,366	1,546,423
	滋賀支店	ℓ	216,654	214,487	212,321	210,154
	神戸支店	ℓ	60,880	60,271	59,662	59,054
	合 計	ℓ	1,871,785	1,853,066	1,834,349	1,815,631
ガソリン 使用量	福井	ℓ	88,545	87,660	86,774	85,889
	滋賀支店	ℓ	24,919	24,670	24,421	24,171
	神戸支店	ℓ	11,778	11,660	11,542	11,425
	合 計	ℓ	125,242	123,990	122,737	121,485
灯油 使用量	福井	ℓ	32,095	31,774	31,453	31,132
	滋賀支店	ℓ	758	750	743	735
	神戸支店	ℓ	174	172	171	169
	合 計	ℓ	33,027	32,696	32,367	32,036
L P ガス 使用量	福井	m3	319	316	313	309
	滋賀支店	m3	1,153	1,141	1,130	1,118
	神戸支店	m3	83	82	81	80
	合 計	m3	1,555	1,539	1,524	1,507
都市ガス 使用量	福井	N m3				
	滋賀支店	N m3				
	神戸支店	N m3	152	150	149	147
	合 計	N m3	152	150	149	147
2. 廃棄物のリサイクル						
木くずの	リサイクル率	%	83.40%	84.20%	85.10%	85.90%
石膏ボードの	リサイクル率	%	59.00%	59.60%	60.20%	60.80%
廃棄物全体の	リサイクル率	%	77.80%	78.60%	79.40%	80.10%
3. 上水使用量の削減						
	福井	m3	2,257	2,234	2,211	2,186
	滋賀支店	m3	893	884	875	866
	神戸支店	m3	312	309	306	303
	合 計	m3	3,462	3,427	3,392	3,355
4. 環境美化活動の推進		人	98	99	100	101

○ 「二酸化炭素排出量」「電力使用量」「化石燃料使用量」「上水使用量」の環境経営目標は、2021年度の実績を基準値として毎年度削減率を1%増加させることとする。

○ 「廃棄物のリサイクル」の環境経営目標は、2021年度の実績を基準値として毎年度リサイクル率を1%向上させることとする。

○ 購入電力の「二酸化炭素排出係数」は、下記の基礎排出係数を用いることとする。

- ・ 北陸電力 (低圧・高圧：福井) 0.593 (kg-CO2/kWh) 2017年度
- ・ 関西電力 (低圧：滋賀 兵庫) 0.435 (kg-CO2/kWh) 2017年度
- ・ 大和ハウス工業 (高圧：滋賀) 0.583 (kg-CO2/kWh) 2017年度

6 環境経営活動計画

環境経営活動計画及び取組の結果

◎ よくできた ○ できた △ あまりできなかった × できなかった

取組の目標		取組の内容	担当	結果	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	電力 使用量の削減	使わない社内エリア及び休憩時の消灯を徹底する。	総務部	◎	現状維持
		適切な室内温度（夏：28度、冬：20度）を保つ。		△	要改善
		空調設備の保守点検、清掃を徹底する。		○	現状維持
		OA機器の使用時以外の電源OFFを徹底する。		○	現状維持
	軽油・ガソリン 使用量の削減	動力設備（破砕機、洗浄機、圧縮機等）の不要な空運転や過負荷運転を防止する。	安全工事事務部 処理場	○	現状維持
		エコドライブを徹底する。 （アイドリング、急発進、急停車の禁止）	安全工事事務部	○	現状維持
		タイヤの空気圧を適正に保持する。		○	現状維持
		車両、重機の点検と整備、清掃を定期的に行う。		○	現状維持
		効率的なルートで運転を行い、移動の無駄を省く。		○	現状維持
	不要な物を車両に積載しない。	○	現状維持		
	灯油 使用量の削減	暖房用の灯油は、必要以上に使わない。	総務部	○	現状維持
		灯油で暖房するときは、すき間風を防ぐ。		○	現状維持
	LPガス 使用量の削減	給湯器の種火は、使用時以外は消す。	総務部	◎	現状維持
必要量以上のお湯を沸かさない。		◎		現状維持	
廃棄物のリサイクル	一般廃棄物	コピー用紙の使用量を削減する。	総務部	○	現状維持
	産業廃棄物	廃棄物の分別品目を細分化し、分別を徹底する。	安全工事事務部 環境対策室	○	現状維持
		解体工事現場で、廃棄物の分別を徹底する。		○	現状維持
		顧客（排出事業者）に廃棄物の分別を呼びかける。		○	現状維持
上水使用量の削減	洗車時には、水の無駄遣いをしない。	安全工事事務部	○	現状維持	
	蛇口の閉め忘れ防止を徹底する。	安全工事事務部 総務部	◎	現状維持	
	漏水がないか、毎月の使用量を確認する。		○	現状維持	
	全社員に節水を呼びかける。		△	要改善	
環境美化活動の推進	社員や関係者に、地域の環境美化活動への参加を呼び掛ける。	総務部	○	現状維持	

7 環境経営目標の実績（2022年度）

2022年度		単位	基準年度(2021年度)	目標	実績	実績/目標	評価
1. 二酸化炭素排出量の削減		t-CO2	5,557,709 (対基準年比)	5,502,132 (1%削減)	5,645,510	102.6%	×
電力 使用量	本店	kwh	160,776	159,168	157,018	98.6%	○
	金津営業所	kwh	121,989	120,769	119,485	98.9%	○
	三国営業所	kwh	181,884	180,065	153,865	85.4%	○
	本社	kwh	22,280	22,057	21,699	98.4%	○
	滋賀支店	kwh	103,228	102,196	90,296	88.4%	○
	神戸支店	kwh	21,736	21,519	21,734	101.0%	○
	合 計	kwh	611,893	605,774	564,097	93.1%	○
軽油 使用量	福井	ℓ	1,594,251	1,578,308	1,486,915	94.2%	○
	滋賀支店	ℓ	216,654	214,487	313,251	146.0%	×
	神戸支店	ℓ	60,880	60,271	118,632	196.8%	×
	合 計	ℓ	1,871,785	1,853,066	1,918,798	103.5%	×
ガソリン 使用量	福井	ℓ	88,545	87,660	86,347	98.5%	×
	滋賀支店	ℓ	24,919	24,670	27,018	109.5%	×
	神戸支店	ℓ	11,778	11,660	12,185	104.5%	×
	合 計	ℓ	125,242	123,990	125,550	101.3%	×
灯油 使用量	福井	ℓ	32,095	31,774	28,790	90.6%	○
	滋賀支店	ℓ	758	750	1,569	209.2%	×
	神戸支店	ℓ	174	172	0	0.0%	○
	合 計	ℓ	33,027	32,696	30,359	92.9%	○
L P ガス 使用量	福井	m3	319	316	123	38.9%	○
	滋賀支店	m3	1,153	1,141	882	77.3%	○
	神戸支店	m3	83	82	73	89.0%	○
	合 計	m3	1,555	1,539	1,078	70.0%	○
都市ガス 使用量	福井	N m3					
	滋賀支店	N m3					
	神戸支店	N m3	152	150	235	156.7%	×
	合 計	N m3	152	150	235	156.7%	×
2. 廃棄物のリサイクル							
木くずの	リサイクル率	%	83.40%	84.20%	88.56%	105.17%	○
石膏ボードの	リサイクル率	%	59.00%	59.60%	61.20%	102.68%	○
廃棄物全体の	リサイクル率	%	77.80%	78.60%	77.10%	98.09%	×
3. 上水使用量の削減							
	福井	m3	2,257	2,234	2,500	111.9%	×
	滋賀支店	m3	893	884	508	57.5%	○
	神戸支店	m3	312	309	380	123.0%	×
	合 計	m3	3,462	3,427	3,388	98.9%	○
4. 環境美化活動の推進		人	98	99			

8 環境経営目標の取組結果とその評価、次年度の取組内容

二酸化炭素の排出量について、電力使用量、灯油使用量、LPガス使用量は目標を達成できた。一方、軽油使用量、ガソリン使用量、都市ガス使用量は目標を達成できなかった。新型コロナが落ち着きついてきたことによって、解体工事件数が増えてきたことや、見積案件で各地をまわることが増えたことが考えられる。二酸化炭素排出量の総量としては、目標より2.6%増となった。

廃棄物のリサイクルについて、木くず・廃石膏ボードのリサイクル率は、目標を数%上回った。現場での廃棄物毎の区別が進められてきたことが共通としてある。木くずに関しては、弊社処分場で破碎してできた燃料チップの納品が増えたこと、廃石膏ボードについては、石膏粉の納品先業者が増えたことによる。

次年度の取組内容も、基準年度である2021年度より2%削減を目標として掲げる。

また、弊社は毎日多くの解体工事現場を抱えており、安全パトロール実施及び現場作業員への安全パトロール結果報告等を通して、事故予防・事故防止の取組を進める。

9 環境関連法規制等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規制等のとりまとめ

※ ○/△/×/—の4段階で評価する。

法規制名	適用対象	要求事項	実施結果
建設リサイクル法	解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定建設資材の分別解体の徹底 ・ 廃棄物の減量化及び適正処理 ・ 分別解体の届出、解体工事登録業者標識等の現場標示 	○
資源有効利用促進法	解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分別解体の徹底 ・ 解体工事における指定副産物の発生抑制、再利用、再生利用 	○
廃棄物処理法	収集運搬業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収集運搬業許可証の許可内容及び有効期限の確認 ・ 産業廃棄物処理委託契約書の作成、管理 ・ 収集運搬車両への許可番号等の表示 ・ 収集運搬する産業廃棄物の飛散、流出の防止 ・ 収集運搬車両のマニフェスト及び許可証の携帯 	○
	処分業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処分業許可証の許可内容及び有効期限の確認 ・ 産業廃棄物処理委託契約書の作成、管理 ・ 産業廃棄物の保管基準の遵守及び掲示板の設置 ・ 産業廃棄物処分実績報告書の作成、提出 	○
	マニフェスト管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ マニフェストの交付、管理 ・ マニフェストの記録、保管 ・ マニフェストの交付状況報告 	○
フロン排出抑制法	解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前のフロン機器の有無の確認及び発注者への報告・説明 	○
	エアコンの処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ フロン機器の処分を委託された場合、取引証明書の受理・保管 	
PCB廃棄物特措法	解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前のPCB廃棄物の有無の確認及び発注者への報告・説明 	○
	PCB類の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物の現場残置 	
水質汚濁防止法	解体工事・処分業 油等流出防止対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 油流出時等での迅速で適切な回収及び再発防止対応 	○
家電リサイクル法	解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の家電4品目の有無の確認及び発注者への報告・説明 	○
	家電4品目の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家電リサイクル法を遵守した処理 	
パソコンリサイクル法	解体工事・処分業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の家電4品目の有無の確認及び発注者への報告・説明 	○
	パソコンの処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンリサイクル法を遵守した処理 	

自動車リサイクル法	工事車両等の廃車 購入時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃車の登録業者への引き渡し ・ 新車購入時のリサイクル費用の預託 	○
小型家電リサイクル法	解体工事・処分業 小型家電の処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前の小型家電の有無の確認及び発注者への報告・説明 ・ 小型家電リサイクル法を遵守した処理 	○
騒音規制法 振動規制法	解体工事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 騒音、振動の抑制及び防止の措置 ・ 指定区域での規制基準の遵守 	○
自動車Nox・PM法	工事車両等の 選定・使用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制適用地域における排出基準適合車の使用 ・ 規制適用地域における自動車使用管理計画の作成、提出 	○
オフロード法	車両系建設機械 の選定・使用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排ガス規制適合機械の選定・使用 	○
消防法	燃料部 燃料の保管管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料部における危険物取扱者の設置 ・ 燃料貯蔵設備の定期点検及び記録 	○
大気汚染防止法	処分業 焼却施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ ばい煙排出基準の遵守 ・ 焼却施設の定期的分析及び報告 	○
ダイオキシン類 対策特措法	解体工事・処分業 焼却施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 焼却施設等特定施設の解体工事におけるダイオキシン分析及び管理 ・ 処理場の焼却施設の定期的ダイオキシン分析及び報告 	○
浄化槽法	処分業 浄化槽の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浄化槽の定期的測定・記録・報告 ・ 浄化槽の定期的保守点検及び清掃 	○
化学物質排出把握 管理促進法（PRTR法）	処分業 焼却施設の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規制対象：第1種・第2種指定化学物質 ・ 排出量の把握及び定期的報告 	○
エネルギーの使用の 合理化等に関する法律 （省エネ法）	全事業所 エネルギーの 使用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー使用量の定期的届出・報告 ・ 判断基準に定めた措置の実践 	△

(2) 違反・訴訟等の有無

環境関連法規制等への違反はなかった。

過去4年間、環境関連当局等から、違反・訴訟等の指摘はなかった。

10 代表者による全体評価と見直しの結果（2023年8月25日）

エコアクションを始めた当初の二酸化炭素排出量は、6,808,657t-CO2だったのと比べると、2022年度は5,645,510t-CO2と約17%減となっているのを見て、データ集計管理と経過確認できることの重要性を改めて知った。二酸化炭素排出量削減と廃棄物リサイクル向上、法令順守を徹底して活動したい。